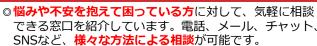
インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口のご案内

インターネットの書き込みにより、誹謗中傷などの被害にあわれた場合

解決策について相談したい

悩みや不安を聞いてほしい

https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro



- ・解決策がわからない
- 書き込みを削除したい

書き込んだ人に 賠償等を求めたい

- 身の危険を感じる
- ・犯人を処罰してほしい

弁護士に相談 法テラス または https://www.houterasu.or.jp

最寄りの警察署や都道府県警察 本部のサイバー犯罪相談窓口 🚾 🛣

https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.html



- ・まずアドバイスがほしい
- ・自分で迅速に削除依頼したい
- ・自分で削除依頼できない
- ・自分の代わりに削除要請してほしい

ネットトラブルの 専門家に相談したい

人権問題の専門機関に 相談したい

国の機関に 相談したい

民間機関に 相談したい

「違法・有害情報相談センター」 (総務省)



https://www.ihaho.jp

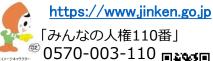


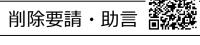
- 迅速な助言
- ◎相談者自身で行う削除依頼の方法などを 迅速にアドバイスします。
- ◎インターネットに関する技術や制度等の 専門知識や経験を有する相談員が対応
- ◎人権侵害に限らず、様々な事案に対して 幅広なアドバイスが可能
- ◎インターネットで相談の受付や 相談のやりとりを行います。

※削除要請ではなくアドバイスを行う相談窓口です

「人権相談」

(法務省)





- ◎相談者自身で行う削除依頼の方法など の助言に加え、法務局が事案に応じて プロバイダ等に対する削除要請を行い ます。
- ◎削除要請は、専門的知見を有する法務 局が違法性を判断した上で行います。
- ◎全国の法務局における面談のほか、 電話やインターネットでも相談を 行います(外国語にも対応)。

※違法性の判断に時間を要する場合があります

「誹謗中傷ホットライン」



https://www.saferinternet

プロバイダへの連絡

- ◎インターネット上の誹謗中傷について、 連絡を受け付け、一定の基準に該当 すると判断したものについては、 国内外のプロバイダに各社の利用規約 **等に沿った対応を促す連絡**を行います。
- ◎インターネット企業有志によって運営 されるセーファーインターネット協会 (SIA) が運営しています。
- ◎インターネットで連絡を受付し、 やりとりはメールで行います。
- ※プロバイダへの連絡を行わない場合もあります

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。